

大阪市立クラフトパーク 事業運営 職員募集要項

(一般)大阪市教育文化振興財団では、「大阪市立クラフトパーク」の業務に熱意を持って、担当業務を行っていた
たく職員を募集します。

1 職種、採用予定人数、業務内容

職種	採用予定人数	業務内容
事業運営	1名	<ul style="list-style-type: none">・ 体験教室及び企画体験の企画運営・ 館外事業（出前講座・体験）の企画運営・ 広報物のデザイン・データ作成・ 作品等の写真撮影

2 求められる資質

- ① 円滑なコミュニケーションがとれる方
- ② ホスピタリティを大切に考え行動できる方
- ③ アイデアを出すのが好きな方
- ④ 工芸やモノづくりに関心がある方
- ⑤ Excel・Word・illustrator、Photoshopが使える方
- ⑥ 写真撮影技術がある方（デジタル1眼レフ）

3 雇用期間

平成31年4月1日から翌年3月31日までの1年間

ただし、事業計画や勤務成績に応じて、雇用期間を更新することがあります

4 勤務条件

1 勤務時間	午前9時00分から午後5時30分（休憩45分）
2 休日	週休2日制（8週間に16日間の指定する日） 祝日相当数（勤務ローテーションによる）、年末年始（12/29～1/3）
3 有給休暇	年次有給休暇12日（初年度のみ、2年目以降20日）、慶弔休暇、夏季休暇など
4 勤務形態	勤務日はローテーション表を作成のうえ決定します 土日祝日に出勤となる変則勤務となります
5 給与等	月額160,600円、賞与約480,000円 通勤手当月額55,000円まで（別途支給）、給与支払日は原則毎月17日 時間外手当、社会保険（雇用、労災、健康、厚生）あり 昇給、退職手当なし
6 勤務場所	大阪府大阪市平野区長吉六反1-8-44 大阪市立クラフトパーク 勤務場所は、上記施設と限定し、原則採用場所から変更はしない。

5 応募資格（次のすべてを満たす方）

- ① 高等学校卒業以上または同等程度の学力を有する方
- ② 「4 勤務条件」に記載する変則勤務が可能な方

※次のいずれかに該当する方は応募できません

- ・ 成年被後見、被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

6 選考方法

① 書類選考（お送りいただいた応募データをもとに審査します）

- ・ 選考結果は、平成 31 年 2 月中旬頃にメールにて通知します
- ・ 平成 31 年 2 月 23 日までに届かない場合はご連絡ください

② 面接および実技試験

- ・ 平成 31 年 2 月 26 日（火） 於：大阪市立クラフトパーク 大阪市平野区长吉六反 1-8-44
- ・ 試験の集合時間等は、書類選考通過者に通知します
- ・ 面接に必要な交通費については各自でご負担お願いします

③ 合格発表

- ・ 平成 31 年 3 月上旬頃本人あてに通知します。

7 申込方法

大阪市立クラフトパークホームページをご覧ください

[【http://www.craftpark.net/office_staff/index.html】](http://www.craftpark.net/office_staff/index.html)

8 受付期間

平成 31 年 2 月 23 日（土）まで

9 備考

- ・ 合格後において、応募資格がないこと及び履歴の記載事項に正しくないことが判明したときは、採用を取り消すことがあります
- ・ 身体等の事情により、試験等に配慮を必要とされる方は、応募の際にお知らせください
- ・ 応募書類に記載された個人情報は、当採用試験の目的以外には使用しません
- ・ 応募書類は返却いたしません

